



令和3年5月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階 社会教育課

TEL 0596-22-7894 FAX 0596-23-8641 s-soudan@city.ise.mie.jp



横断歩行者妨害について

昨年5月号で、JAFによる信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況の全国調査結果が2019年10月に発表され、全国平均は17.1%で、1位は長野県の68.6%、三重県は3.4%の47位でワースト1位だったという記事を掲載しました。2018年も三重県は1.4%の45位でワースト3位でした。

三重県民として悲しい結果だったのですが、2020年の調査結果はどうだったのか気になって調べてみました。2020年10月の発表結果によると三重県は上位から14番目で27.1%した。1年で47位から33番も上がっていました。

ワースト1位の結果を受けて、県による広報啓発や県警察の指導取締り等の対策が功を奏し、真面目で温厚な県民性がニュースによって刺激されたこともあって歩行者保護の精神が一気に広がったのではないのでしょうか。

カメラ機能で撮影する写真や動画について

世界初のケータイカメラは、1999年、「テレビ電話用カメラ付き携帯電話」として日本で生まれました。翌年に誕生した「カメラ付き携帯電話」で一気にブレイクし、女子高生におけるブームから瞬く間に日本中に広がりました。それから20年あまり、カメラの性能やネット環境は大きく変わりました。写真や動画の撮影はもちろん、「実用」「コミュニケーション」「自己表現」の道具としてカメラ機能の活用範囲はどんどん広がっています。

しかしながら、家族や友人の範囲を超えた“不特定多数”に写真や動画を見せれば、誰かを傷つけたり、誰かに傷つけられたり、トラブルや犯罪に巻き込まれたりします。総務省がホームページで公開している「インターネットトラブル事例集」の今年度版を見るとカメラ機能で撮影する写真や動画についての特集がありましたので今後、順次紹介したいと思います。大人も正しい知識を身につけましょう。

青少年の日
5日
家庭の日
16日

春の異動に伴う青少年指導員の変更について

新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、三重県でも本年5月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法により、「まん延防止等重点措置」区域に指定されました。

このような大変な時期であります。春の異動に伴い、多くの青少年指導員の変更手続きを行いました。任期は令和4年4月までです。指導員の皆様、伊勢市における青少年の非行防止、健全育成のため、街頭指導等の活動をよろしくお願ひします。

変更に伴い、指導員の活動は初めてという方も見えると思いますが、特に特別な知識や能力が必要になることはありません。青少年を見かけたら声を掛けて、問題があれば悪いところを教えてあげるといふ気持ちがあれば大丈夫です。

また、コロナ対策も忘れず、体調管理、手洗いの励行、マスク着用等の新しい生活様式を忘れずに活動をお願いします。

相談センターから、青少年指導員の活動を行うにあたって、次の3点を守っていただくようよろしくお願いいたします。

1点目は、青少年指導員は、あくまでも、教育委員会から委嘱された身分であり、警察官のように特別な権限は与えられていません。相手方の了承を得て、任意で行う活動であることを常に念頭においていただき、厳しい言葉や方法をとったりするなど、その言動が行き過ぎて批判されることがないように十分気をつけて下さい。

2点目は、対象少年から危害を受けたり、逃げ出した少年を無理に追いかけて、交通事故にあつて怪我をしたりすることが無いように、事故防止には十分注意してください。

3点目は、指導員は職務上知ることができた秘密を、絶対に他人に漏らさないようにお願いします。

秘密の保秘は、身分が無くなってからも同様です。



小さくてもスゴイ！ カメラの性能の飛躍的向上に要注意！
ピースサインの指紋まで判別できるようになった現在のデジタルカメラ。スマホのカメラ機能も負けていません。瞳に映った景色を地理情報の風景写真と照合、近くで待ち伏せて後をつけるストーカー事件があったほどです。